

第 6 2 号 議 案

東京都台東区駐車場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 9 月 9 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提 案 理 由)

この案は、雷門地下駐車場を利用できる車両の長さを改めるため提出します。

東京都台東区駐車場条例の一部を改正する条例

東京都台東区駐車場条例(平成12年3月台東区条例第18号)
の一部を次のように改正する。

別表第2 東京都台東区雷門地下駐車場の項中「5メートル」を
「5.3メートル」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。